

アジア社債ファンド A コース (為替ヘッジあり)

設 定 日 : 2012年11月21日

償 還 日 : 2027年10月15日

決 算 日 : 原則毎月15日

収 益 分 配 : 決算日毎

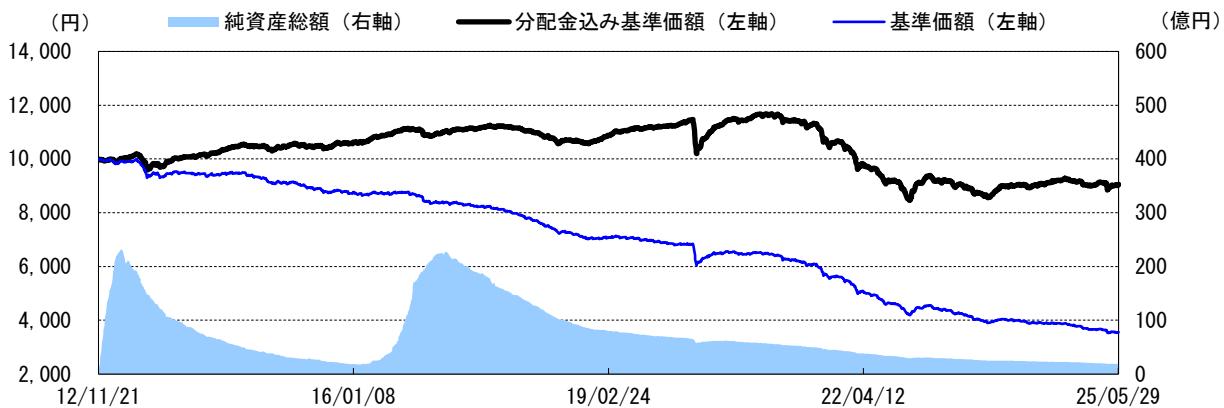
基 準 価 額 : 3,554円

純 資 産 総 額 : 18.96億円

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じことがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束
 するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
 信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
0.23%	-0.67%	-1.21%	0.51%	-6.30%	-9.49%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<資産構成比率>

アジア・コーポレート・ボンド・ファンド クラスA (JPYヘッジド・ユニット)	98.5%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	24・6・17	24・7・16	24・8・15	24・9・17	24・10・15
6,310円	360円	30円	30円	30円	30円	30円
24・11・15	24・12・16	25・1・15	25・2・17	25・3・17	25・4・15	25・5・15
30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	3,576円
当月お支払いした分配金	-30円
要債券要因 インカムゲイン	14円
キャピタルゲイン	10円
為替要因（為替ヘッジコスト／プレミアム要因を含む）	-17円
信託報酬・その他	0円
当月末基準価額	3,554円

※左の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

アジア社債ファンド Bコース (為替ヘッジなし)

設 定 日 : 2012年11月21日

償 還 日 : 2027年10月15日

決 算 日 : 原則毎月15日

収 益 分 配 : 決算日毎

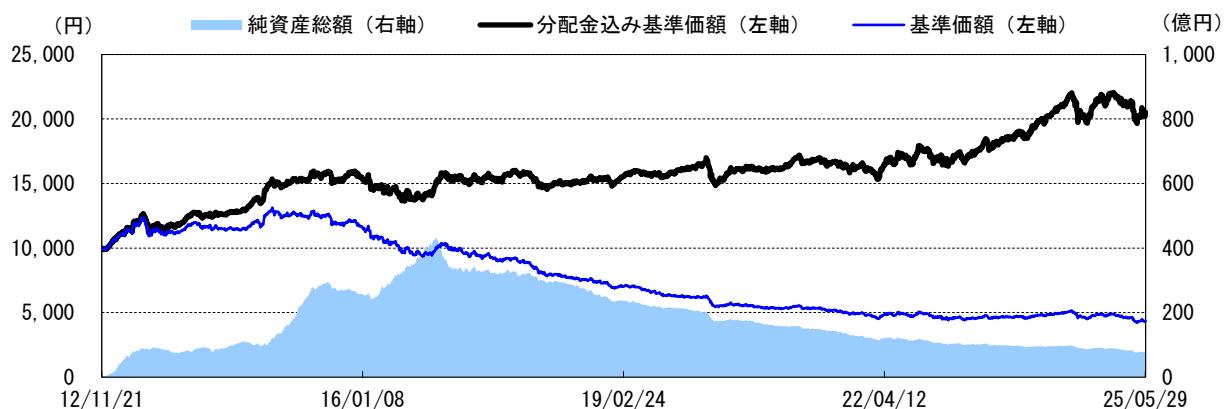
基 準 価 額 : 4,366円

純 資 産 総 額 : 77.65億円

運 用 実 績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じことがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束
 するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
 信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

<基準価額の騰落率>

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
2.01%	-3.38%	-3.43%	-2.47%	23.85%	105.15%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<資産構成比率>

アジア・コーポレート・ボンド・ファンド クラスB（アンヘッジド・ユニット）	98.5%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	24・6・17	24・7・16	24・8・15	24・9・17	24・10・15
11,960円	480円	40円	40円	40円	40円	40円
24・11・15	24・12・16	25・1・15	25・2・17	25・3・17	25・4・15	25・5・15
40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	4,319円
当月お支払いした分配金	-40円
要債券要因 インカムゲイン	18円
キャピタルゲイン	13円
為替要因	60円
因信託報酬・その他	-4円
当月末基準価額	4,366円

※左の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

アジア・コーポレート・ボンド・ファンドのポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント アジア リミテッドより提供された情報です。
※当外国投資信託における数値です。

<資産構成比>

債券	96.3%
現金・その他	3.7%

<ポートフォリオの特性値>

最終利回り	6.67%
直接利回り	5.13%
デュレーション	3.54年
組入銘柄数	153銘柄

※最終利回りおよび直接利回りは信託報酬、手数料および税金などを考慮しておりますので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。

<国別構成比>

国名	比率
中国	27.5%
香港	20.9%
インド	8.9%
タイ	5.8%
韓国	5.7%
インドネシア	4.9%
オーストラリア	4.6%
フィリピン	4.5%
マカオ	4.1%
マレーシア	3.9%
その他	9.3%

<業種別構成比>

業種	比率
銀行	20.9%
各種金融サービス	10.4%
不動産	8.7%
保険	8.3%
宿泊施設	6.7%
電力	6.5%
石油・ガス	6.1%
インターネット	4.8%
各種金属・鉱業	3.8%
投資会社	3.1%
その他	20.7%

<格付別構成比>

格付	比率
AAA	0.0%
AA	3.8%
A	13.8%
BBB	35.3%
BB	19.3%
B	11.4%
CCC	1.4%
CC	0.0%
C	0.0%
D	0.0%
平均格付	BBB-

※格付はS & P、ムーディーズのうち、高い格付を採用しています。格付を取得していない場合は、日興アセットマネジメント アジア リミテッドによる独自の格付を採用しています。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

<組入上位10銘柄> (組入銘柄数 : 153銘柄)

	銘柄	国名	業種	格付	比率	銘柄解説
1	WOORI BANK PERP FRN 24JUL49 ウリィ銀行	韓国	銀行	BBB-	2.0%	韓国で事業を展開する総合商業銀行。個人・法人向け銀行業務や投資銀行業務に加え、ウェルスマネジメント、資本市場業務、信託商品・サービスなどを提供する。
2	MUANGTHAI CAPITAL PCL 6.875PCT 30SEP28 ムアンタイ・キャピタル	タイ	各種金融サービス	BB-	1.8%	タイで事業を展開する大手商業貸付会社。主として、自動車登録担保ローンや土地所有権証書ローンなどを提供するほか、差し押さえ車両の販売を行なうオークションセンターなども運営。
3	PEAK RE BVI HOLDING LTD FRN PERP 28APR69 ピーク・リーBVIホールディング	中国	保険	BBB-	1.6%	親会社のピーク・リーは、損害・賠償責任・生命・医療保険の再保険を手掛ける香港の再保険会社。アジアを中心に、確固とした営業基盤を確立している。
4	STANDARD CHAR 3.265-FRN 18FEB36 スタンダードチャータード	香港	銀行	BBB	1.6%	世界で事業を展開する国際銀行グループ。英国を本拠地としながらアジアやアフリカ、中東などを主力市場としており、アジアからの収益は全体の過半を占める。香港ドル紙幣を発行する三行の内の一つ。
5	STANDARD CHAR 7.767-FRN 16NOV28 スタンダードチャータード	香港	銀行	A-	1.6%	世界で事業を展開する国際銀行グループ。英国を本拠地としながらアジアやアフリカ、中東などを主力市場としており、アジアからの収益は全体の過半を占める。香港ドル紙幣を発行する三行の内の一つ。
6	SAN MIGUEL GLOBAL POWER PERP FRN サン・ミゲル・グローバル・パワー・ホールディングス	フィリピン	電力	NR	1.5%	フィリピン最大級の多角的巨大複合企業、SMCの子会社で、同国最大規模の電力会社。天然ガス、石炭のほか、水力発電などの再生可能エネルギー、電池電力貯蔵システムなども手掛ける。
7	FUQING INVESTMENT MGMT 3.25PCT 23JUN25 ピンアン・リアルエステイト・キャピタル	中国	投資会社	NR	1.5%	中国全土で不動産投資や資産管理のプラットフォームを担う、ピンアン・リアルエステイトの香港における投資管理サービスを提供。親会社のピンアン・グループは中国の大手総合金融サービスグループ。
8	SUNSHINE LIFE INSURANCE 4.5PCT 20APR26 サンシャイン・ライフ・インシュアランス	中国	保険	BBB	1.5%	中国の生命保険会社。観光保険、傷害保険、海外旅行保険など、様々な保険サービスを展開。親会社のサンシャイン・インシュアランス・グループは同社のほか、損害保険会社や資産運用会社も傘下に收める。
9	KRUNG THAI BK 4.4-FRN PERP 25SEP70 ク伦ン・タイ銀行	タイ	銀行	BB-	1.5%	タイ最大手の国有銀行であり、商業銀行としても最大規模を誇る。国内に確固とした基盤を築いており、準備基金運用、外為業務、国際貿易金融サービスの他、法人・個人向けサービスなど様々な業務を行なう。
10	DAH SING BANK LTD FRN 02NOV31 大新銀行	香港	銀行	BBB-	1.4%	香港の中規模商業銀行。香港で個人および企業向け銀行サービスを広範囲に提供すると同時に、マカオと中国本土でも大規模に銀行事業を展開。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

当月のアジアのクレジット市場は、米国債利回りが上昇（債券価格は下落）したものの、信用スプレッドが縮小したことを受けたプラスのリターンを記録しました。米国債利回りの上昇がアジアの投資適格債市場に対する重しとなった一方、アジアのハイイールド債市場は信用スプレッドの縮小を受けて堅調に推移しました。

通商交渉を巡る楽観的な見方を背景とした世界的なリスク心理の改善を受けて、アジアクレジットの信用スプレッドは縮小しました。当月前半は、中国の何立峰副首相と米国のペセント財務長官との会談により米中貿易摩擦が緩和するのではないかとの期待が強まつたことや、米英通商協定の合意などを受けて、信用スプレッドが縮小しました。当月半ばには、米中当局者が4月以降に課された関税の大半を90日間一時停止し、今後も交渉を継続することで合意しました。関税引き下げの規模が市場予想を大幅に上回ったことから、低格付けの銘柄を中心に信用スプレッドが大幅に縮小しました。その後は、米国債市場のボラティリティ（変動性）が高まったことや、関税を巡る不透明感が再燃したことなどを受けて、信用スプレッドは概ね一定の範囲内で推移しました。当月は、概ねすべてのアジア主要国で信用スプレッドが縮小しました。

中国では、中国人民銀行（PBOC）が7日物リバースレポ金利の0.10%引き下げや、銀行の預金準備率の0.50%引き下げ、および1年物と5年物のローンプライムレートの0.10%引き下げなど、一連の金融緩和策を打ち出しました。PBOC総裁は、サービス消費や高齢者介護、および技術革新の支援を目的とした再貸出プログラムを拡大する計画も示しました。5月の大型連休の消費データは比較的好調だったものの、4月の月次経済指標は経済活動全般が低調であることを示唆しました。不動産関連のクレジットは、香港の大手不動産開発会社による永久債の償還見送り決定の影響を受けて、相対的に軟調に推移しました。一方、中国の不動産関連のクレジットは、不動産販売や住宅価格の伸びが低調だったものの、市場が今後予想される政策支援に注目するなか底堅く推移しました。当月初めは、インドとパキスタンの間に地政学的緊張が高まり、両国のクレジット市場を圧迫ましたが、迅速な停戦を受けて投資家心理は安定化しました。インドの新興財閥グループに関連する銘柄は、同グループが贈賄容疑を巡る刑事訴追の取り下げを求めてトランプ政権当局者と会談したとの報道を受けて、堅調に推移しました。そのほか、2025年第1四半期の国内総生産（GDP）成長率は、インドネシアが前年同期比約4.9%増、タイが同3.1%増と前四半期から減速した一方、インドは同7.4%増と前四半期から加速しました。

当月の米国債利回りは、月の大半を通じて上昇（債券価格は下落）しました。当月初めは、米国の雇用統計が堅調な結果となったことを受けて、市場では米国連邦準備制度理事会（FRB）の次回利下げが先送りされるとの見方が広がり、米国債利回りは上昇しました。貿易問題の進展を受けた楽観論により市場心理が一段と改善するなか、米国債利回りは一段と上昇しました。FRBは事前の予想通り政策金利を据え置きました。パウエルFRB議長は、データ次第の忍耐強いアプローチを探っていることに再度言及し、フォワードガイダンスはほとんど示しませんでした。しかし、米国の小売売上高が軟調だったことや、消費者物価指数（CPI）が事前の予想を下回ったことから金融政策の緩和期待が再燃し、米国債利回りの上昇の勢いが弱まりました。また、今後10年間で多額の財政赤字が見込まれている税制・歳出法案が米連邦議会下院で可決されたことを受けて、財政に対する懸念が強まりました。格付け会社が米国債の格付けを「Aa1」に引き下げたことを受けて、投資家の信頼感は一段と低下し、米国債利回りには再び上昇圧力がかかりました。同時期に日本の長期国債が下落したことも米国債市場に影響を及ぼし、30年物の米国債利回りは一時5.10%を超える水準まで上昇しましたが、その後は利回り上昇を受けた押し目買い需要により低下しました。一方、トランプ米大統領が欧州連合（EU）からの輸入品に50%の関税を7月から課す意向を示したことを受け、貿易戦争が再び激化するのではないかという懸念が生じました。当月末には、米国際貿易裁判所が、トランプ米大統領が「解放の日」に発表した関税の大半が違法であるとの判断を下したことから、市場では不透明感が一段と強まりました。

前月の米ドル建てアジア債券の起債活動は限定的でしたが、当月はリスク心理の改善が下支えとなり活発化しました。投資適格債の新規発行は19銘柄で約98億米ドルとなった一方、ハイイールド債の新規発行は3銘柄で約8億米ドルとなりました。

◎運用概況

当月、各ファンドのリターンは、「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」の両方ともにプラスのリターンになりました。参考指数との相対比較では、ハイイールド債の組入比率を高めとしたことなどが相対的にプラスに寄与しました。市場感応度が高い銘柄は、信用スプレッドによるクッショングが相対的に大きいことから、米国債利回りの上昇圧力により一層耐えることが出来ました。また、金融セクターや不動産セクターにおける銘柄選定なども相対的にプラスに寄与しました。

◎今後の見通し

貿易や関税を巡る不確実性の高まりと、米国の経済成長やFRCの金融政策の先行きを巡る不透明感が相まって、外需やアジア諸国におけるマクロ経済のファンダメンタルズ（基礎的条件）は正面逆風に晒されることが予想されます。インドネシアでは財政政策の転換が見込まれるなど、特定の国における固有の動向も注視していく必要があります。とはいえ、大半のアジア諸国は、外部環境や、財政、内需が比較的良好な状況で足もとのボラティリティ（変動性）上昇局面を迎えており、この先の逆風の影響を十分に吸収して耐えることが出来ると考えています。中国当局は、国内の消費や投資を後押しするとともに、株式市場や不動産市場を安定化させるべく、総合的な財政政策や特定の業種に特化した政策の導入を引き続き進めています。さらに、アジア各国の中央銀行の大半は、内需を下支えするために金融政策を緩和する余地があります。このように厳しさが増しているものの、依然として良好なマクロ経済情勢を背景に、関税上の脅威や地政学的動向の影響を受ける可能性がある一部のセクターや個別の社債を除き、アジアの企業や銀行の信用ファンダメンタルズは底堅さを維持すると予想しています。

4月に信用スプレッドが拡大した後、当ファンドではアジアクレジットの信用スプレッドについて長期的に前向きな見方をしていました。しかし、マクロ経済環境が依然として不透明であるなか、信用スプレッドはトランプ政権が相互関税を発表した「解放の日」の前の水準をやや下回る水準まで急速に縮小していることから、割安感はやや低下しています。信用ファンダメンタルズは引き続き追い風となっており、需給動向も良好ですが、特に90日にわたる相互関税の一時停止の終了が近づいており、相互関税が米連邦巡回区控訴裁判所によって有効とされていることなどから、貿易や地政学的リスクの再燃に対して慎重な見方をしています。したがって、当ファンドでは当面は、一段と慎重かつ保守的な運用姿勢を取る方針です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1. 主として、アジアの国・地域の企業などが発行する債券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

- 日本を除くアジアの国・地域の企業などが発行する米ドル建ての社債*を中心に投資します。

*S&Pまたはムーディーズの格付で、BB+格相当以下もしくは無格付の債券にも幅広く投資します。

※主要投資対象である外国投資信託の純資産総額の10%までオーストラリアの企業が発行する米ドル建て社債に投資する場合があります。

※また、市場動向などに応じて、現地通貨建ての社債や、ソブリン債券（国債、国際機関債など）などに投資する場合があります。

2. 日興アセットマネジメント アジア リミテッドが運用を担当します。

- アジア資産の運用に特化し、長年の経験を持つ日興アセットマネジメント アジア リミテッドが、当ファンドの主な投資対象である外国投資信託の運用を行ないます。

3. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

- 為替変動リスクの軽減を図る「為替ヘッジあり」と、為替変動の影響を直接受けることで、円安時に為替差益が期待できる「為替ヘッジなし」の2つのコースがあり、お客様の運用ニーズに応じてお選びいただけます。

※販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

4. 毎月、収益分配を行なうことをめざします。

- 主に組入債券の利子収入や値上がり益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。

- 毎月15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2027年10月15日まで(2012年11月21日設定)
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がシンガポール証券取引所の休業日、シンガポールの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料

購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

«ご参考»

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。
例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額=(10,000円／1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくことになります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

**運用管理費用
(信託報酬)**

純資産総額に対し年率1.663%(税抜1.57%)程度が実質的な信託報酬となります。

その他の費用・手数料

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.023%(税抜0.93%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.64%程度となります。

受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社 日興アセットマネジメント株式会社

受託会社 三井住友信託銀行株式会社

販売会社 販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページ] www.nikkoam.com/

[コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないと、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

【為替変動リスク】

◆為替ヘッジあり

- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

◆為替ヘッジなし

- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行なわないため、当該資産の通貨の対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様に「アジア社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **日興アセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

●アジア社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○	○	
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第10号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

●アジア社債ファンド Bコース（為替ヘッジなし）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○	○	
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第10号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

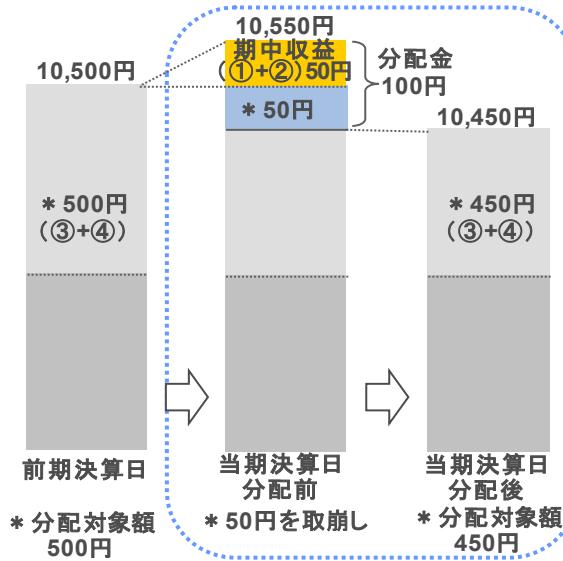
投資信託で分配金が支払われるイメージ



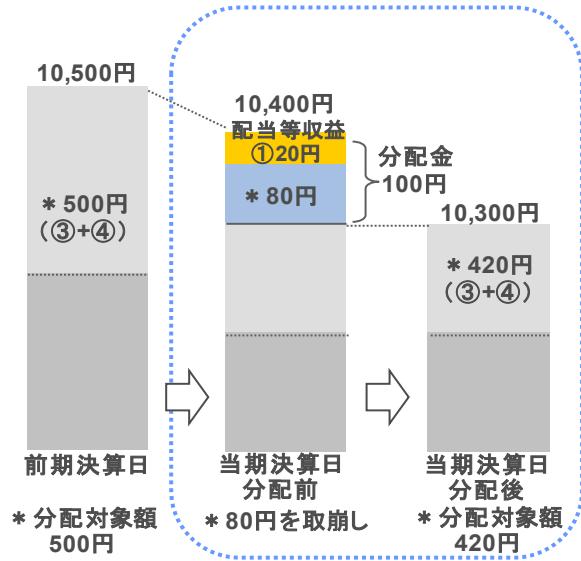
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



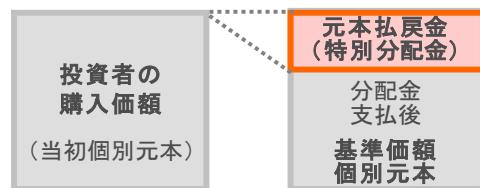
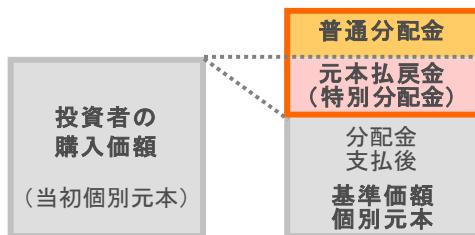
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、
(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。